

# 令和2年5月 木島平村農業委員会議事録

- 1 招集日 令和2年5月20日
- 2 招集者 木島平村農業委員会 会長 関 達夫
- 3 開催日時 令和2年5月25日（月）  
・開始時刻 午後5時00分
- 4 開催場所 木島平村役場 第一会議室
- 5 議長 関 達夫
- 6 出席委員 9名  
1番 堀 政則                      2番 土屋 晴茂  
3番 水上 きくみ                4番 竹内 芳次郎  
5番 小山 孝治                    6番 小松 裕一  
7番 浦山 秀紀  
9番 小池 雅章                    10番 関 達夫（農業委員会長）
- 7 欠席委員 8番 山地 学
- 8 事務局 事務局長：湯本寿男 事務局：小松宏和、阿部昌幸
- 9 会議に付した議案
  - (1) 報告事項
    - ・農地法第3条第1項の規定による届出について（相続等による届出）… 9件
    - ・農地法第18条第6項の規定による届出について… 1件
  - (2) 議案
    - ・議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について… 2件
    - ・議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について… 2件
    - ・議案第6号 農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について … 1件

- 議 長            それではこれより令和2年5月農業委員会総会を開催します。  
                  日程第1。だいまの出席委員は9名であります。定足数に達していますので会議は成立いたします。よってこれより、令和2年5月木島平村農業委員会総会を開会いたします。
- 議 長            日程第2。議事録署名委員の指名を行います。会議規則第13条第2項の規定により、本日の議事録署名委員は、6番 小松委員、7番 浦山委員を指名します。
- 議 長            日程第3 農地法第3条第1項の規定による届出について、日程第4農地法第18条第6項の規定による通知については報告事項ですので、各自確認をお願いいたします。  
                  報告事項につきまして、ご質問がありましたらお願いします。
- 議 長            よろしいでしょうか。それでは無いようですので、日程第5。議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局            **【資料を朗読説明】**
- 議 長            ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 議 長            (議案第4号の番号1) これは、空き家バンクに登録されている建物を農地と一緒に購入されるということによいですか。住宅の位置はどこになりますか。
- 事務局            資料6 ページに農地が赤い斜線で示されていますが、3660番地と3677番地の間に表示されているものが住宅です。
- 議 長            その他、無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長            異議が無いようですので、議案第4号農地法第3条の規定による許可申請について、原案どおり決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議 長            全員の挙手がありましたので、議案第4号農地法第3条に規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。

- 議 長 続いて日程第6。議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 **【資料を朗読説明】**
- 議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。
- 小山委員 (議案第5号番号1は) 以前に同様の案件が農業委員会にかかったと記憶しているがどうか。
- 事務局 本案件は、農振除外を行った後に所有権の移転と転用をあわせて行うもので、以前にお諮りしたのは農振除外についての案件です。4月に県から農振除外の同意が得られ公告を行ったので、今回5条の転用許可申請についての意見を伺うものです。
- 議 長 それでは、ほかに無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)
- 議 長 異議が無いようですので、議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、許可相当と決するに異議の無い方の挙手を求めます。  
(全員挙手)
- 議 長 全員の挙手がありましたので、議案第5号農地法第5条第1項の規定による許可申請については、原案どおり決定いたしました。
- 議 長 続いて日程第7。議案第6号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画(案)について議題とします。事務局の説明を求めます。
- 事務局 **【資料を朗読説明】**
- 議 長 ただ今の説明について、何かご質問がありましたらお願いします。  
(質問なし)
- 議 長 無いようですので、質疑を打ち切り直ちに採決するにご異議ございませんか。  
(異議なしの声)

議 長 異議が無いようですので、議案第6号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について、異議の無い方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議 長 全員の挙手がありましたので、議案第6号農業経営基盤強化促進法の規定による農地利用集積計画（案）について、原案どおり決定いたしました。

議 長 本日予定された議案審議等はすべて終了しました。以上をもちまして、本日の総会を閉会します。

上記のとおり会議のてん末を記載し、会議規則13条の2の規定により署名する。

令和2年5月25日

議長 木島平村農業委員会 会長 関 達夫

議事録署名委員 6番委員 小松 裕一

7番委員 浦山 秀紀